

「元気発進！子どもプラン」の次期計画における基本事項（理念、視点、骨格など）（案）

■ 次期計画

理念・視点

【基本理念】

「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”
～「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して～
家庭や地域、学校、企業、行政といった地域社会全体の子育て力を高め、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人一人が家庭を持つことや子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指します。

【5つの視点】

子どもの視点

全ての子どもと家庭への視点

子どもの成長と次代の親づくりの視点

親としての成長を支える視点

地域社会全体で支援する視点

4つの政策分野

1. 安心して生み育てることができる環境づくり

- 【施策】
(1) 母子保健
①安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり
②発達に気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化
③養育支援が必要な家庭に対する支援の充実
④基本的な生活習慣の定着や食育の推進
⑤適切な思春期保健の推進
(2) 母子医療
①周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保
②子どもの感染症予防の推進
③不妊治療に関する支援の充実および市民の理解促進

- (3) 子育ての悩みや不安への対応
①地域における子育て支援の環境づくり
②市民が利用しやすい相談体制
③必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり
(4) 家庭の教育力の向上
①子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上
②地域と連携した家庭の教育力の向上
③非行や虐待を生まないための家庭の教育力の向上
(5) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
①事業者等との共同による仕事と生活の調和の推進
②男性・女性が協力して取り組む子育ての推進
(6) 安全・安心なまちづくり
①子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備
②安全・安心を実感できるまちづくりの推進
③子育てに優しい都市環境の整備
④子育てしやすい住環境の整備
⑤交通安全の推進

2. 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育・保育の提供

- 【施策】
(7) 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育・保育の提供
①保育の量の確保と教育・保育の質の向上
②幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育サービスの充実
③幼稚園、保育所等における障害児保育の充実
④幼稚園、保育所等と小学校の連携の充実
⑤幼稚園、保育所等における子育て支援の充実
⑥教育・保育に関する情報提供

3. 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

- 【施策】
(8) 放課後児童クラブ
①放課後児童クラブの運営基盤の強化
②放課後児童クラブの魅力向上
(9) 青少年の健全育成
①青少年への社会体験活動等の機会や場の提供
②有害環境から青少年を守り、非行を未然に防止するための取り組みの推進
③違法ドラッグをはじめとする薬物等の乱用防止対策の推進
④不登校やいじめの未然防止、解消に向けた取り組みの推進
⑤デートDV予防啓発の推進
(10) 子ども・若者の自立や立ち直りの支援
①若者の自立を支える環境づくり
②非行からの立ち直りを支える取り組みの推進

4. 特別な支援を要する子どもや家庭への支援

- 【施策】
(11) 社会的養護が必要な子どもへの支援
①児童養護施設における生活環境整備等の促進
②里親や小規模住居型児童養育事業の普及促進
(12) ひとり親家庭への支援
①ひとり親家庭の生活の安定と向上
(13) 児童虐待への対応
①児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援
(14) 障害のある子どもへの支援
①障害のある子どもの早期発見と相談・支援体制の強化
②保育所等での障害のある子どもの受け入れや保育内容の充実と小学校等入学時の情報伝達の強化
③障害のある子どもの放課後対策の充実
④ライフステージを通じた相談支援体制の強化とレスパイトなど保護者の負担軽減の充実
⑤重度の障害のある子どもへの支援の強化
⑥発達障害のある子どもへの支援の充実

個別事業

子ども・子育て支援事業計画

- 1 幼児期における学校教育・保育の推進
①教育・保育提供区域の設定
②教育・保育の量の見込みと確保の方策

- 2 地域子ども・子育て支援事業の推進
①地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策
▼妊婦健康診査 ▼乳幼児家庭全戸訪問 ▼養育支援訪問等 ▼地域子育て支援拠点事業 ▼利用者支援 ▼延長保育 ▼病児保育
▼一時預かり ▼子育て短期支援(トワイライトステイ、ショートステイ)
▼ほっと子育てふれあい事業 ▼放課後児童クラブ

- 3 教育・保育の一体的提供および推進体制の確保
①認定こども園の普及
②教育・保育及び地域子ども・子育て支援の役割、必要性とその推進方策
③教育・保育施設と地域型保育事業の連携と保幼小連携

- 4 育児休業後等における教育・保育の円滑な利用
5 子どもに関する専門的知識・技術を要する支援の実施と連携
6 労働者の職業生活と家庭生活の両立支援